

平成 30 年 11 月 1 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。

先日の 18 歳成人問題。2022 年の時点で 18 歳の人、19 歳の人みんな成人と  
なってしまうようで、何だか端境期でおかしな感じ。ただ、お酒やたばこはあ  
くまで 20 歳からに変更はないので、お祝いするなら、ジュースになる様子。

うーん、羽目を外せない…。

さて、各務原市からの情報を頂きました。ご確認のほどお願いします。よろし  
くご査収ください。

こんにちは  
部会長の皆様へ

以下会員の皆様に転送願います。怖い時期がやってきました。くれぐれも市内  
で流行しない事を祈るばかりです。

お世話になっております。市役所介護保険課 信田です。

平成 30 年 11 月 1 日、県はノロウイルス食中毒注意報を発令しました。

県内では、10 月に入り、ノロウイルスによる患者を多く含む「感染性胃腸炎」  
の患者が増加していることから、今後、ノロウイルス食中毒が発生しやすい状  
況にあります。

**【発令理由】**

ノロウイルス食中毒注意報及び警報発令要領 2（1）イ（ア）に該当

**【発令期間】**

平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで

※食中毒の発生状況に応じて期間中に「警報」を発令することがあります。

詳細については、岐阜県のホームページをご参照ください。

[https://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c\\_11222/syokuchudoku\\_dhuiho20181101.html](https://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c_11222/syokuchudoku_dhuiho20181101.html)

また、各務原市では、食中毒・感染症などが発生した場合の対応手順を示した「食中毒・感染症対応マニュアル」を市のホームページにて掲載しております。こちらも合わせてご確認をよろしくお願いいたします。

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17915/000499.html>

---

★\*\*\*\*\*

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 信田 美帆

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2543)

FAX 058-383-6365

E-mail [nobuta-miho@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:nobuta-miho@city.kakamigahara.lg.jp)

\*\*\*\*\*☆